

<指定区域概要>

形質変更時要届出区域の概況	事業場等跡地
調査対象物質	土壤汚染対策法に定める特定有害物質全 25 種
指定基準超過物質	六価クロム化合物（溶出量及び含有量 ^{※1} ） 鉛及びその化合物（溶出量及び含有量 ^{※1} ） 砒素及びその化合物（溶出量及び含有量 ^{※1} ） ふっ素及びその化合物（溶出量及び含有量 ^{※1} ）
検出最大濃度 ^{※2}	六価クロム化合物（溶出量：1.4mg/l） 鉛及びその化合物（溶出量：0.18mg/l、含有量：680mg/kg） 砒素及びその化合物（溶出量：0.11mg/l） ふっ素及びその化合物（溶出量：2.8mg/l）
基準値 ^{※3}	六価クロム化合物（溶出量：0.05mg/l、含有量：250mg/kg） 鉛及びその化合物（溶出量：0.01mg/l、含有量：150mg/kg） 砒素及びその化合物（溶出量：0.01mg/l、含有量：150mg/kg） ふっ素及びその化合物（溶出量：0.8mg/l、含有量：4,000mg/kg）
告示日	平成 27 年 2 月 20 日 告示第 109 号（指定） 平成 27 年 7 月 14 日 告示第 599 号（指定） 平成 28 年 2 月 2 日 告示第 100 号（指定）
人への健康影響について	周辺地域は地下水が一般的に常態としてそのまま飲用されていると認められず、上水道が敷設されていることから、人への健康影響のおそれは無い。 また、当該敷地は一般の者が立ち入ることができない状態で管理されていることから、人への健康影響のおそれは無い。

※1：試料採取等調査では指定基準値の超過はないが、一部区画で試料採取等調査を省略していることから指定基準値を超過しているとみなす。

※2：試料採取等調査で検出された濃度の最大値。

※3：一部区画で試料採取等調査を省略している区画の溶出量は第2溶出量基準値（六価クロム化合物：1.5mg/l、鉛及びその化合物：0.3mg/l、砒素及びその化合物：0.3mg/l、ふっ素及びその化合物：24mg/l）を超過しているものとみなす。

周辺の地図





- : 事業所等の敷地
- : 区画の統合
- 223-1 : 地番
- 25 : 事業主調査
- 223-1 : 平成25年度調査
- 17 : 川西市調査
- 22 : その他
- : 30m格子
- : 単位区画(10m格子)
- : 形質変更時要届出区域の範囲